

ふくし TIME'S

<http://www.knsyk.jp>

福祉タイムズ



ともしび運動

11

2008 No.684



〈写真・菊地信夫〉

まだまだ現役ホームヘルパー！

「おはようございます！」毎朝、玄関を開けて元気よくこの言葉から堀内博さんの一日が始まる。堀内さんは74歳を迎えた今でも週4日、1日1時間半活動している、現役のホームヘルパーだ。

「私が60歳のときに母親が認知症になったんです。そのときホームヘルパーにたいへんお世話になったので、自分も少しでも役に立てれば」と思い、61歳にしてホームヘルパーの資格を取得した。

「年齢が近い方が多いので、話が合うことが多いんです。お互い親近感をもって接することができるんですね。たいへんなこともありますけど、それでも利用者さんという話ができ、やっていてとても楽しいですよ」と笑顔で魅力を話す。

現在、ホームヘルパーの傍ら、男性コーラスグループ「コール・ダンヘル」のメンバーとしても活動している。男性ヘルパー8人で結成したから「ダン（男）ヘル（ヘルパー）」。年間10回ほど老人福祉施設などに出前コーラスも行っている。

「月に一度、ヘルパー仲間と一緒に登山に行ってますから、健康には多少自信があります。まだ4、5年はホームヘルパーとして働き続けたいです」と力強く話す。

CONTENTS

特集

サービス評価への取り組みが質の向上に…2

NEWS&TOPICS

DV被害と児童虐待を考えるほか ……4

福祉施設のしごと ……5

でかけてみませんか ……6

連載

障害者が安心して暮らせるために―第8回― ……8

県社協のひろば

県社会福祉大会ほか ……10

かながわHOT情報

大野南地区社協（相模原市） ……12

サービス評価への取り組みが質の向上に

～質の高いサービス提供は全職員の共通理解から～

特集

本会は、福祉サービスの質の向上を目的とする第三者評価事業の推進にむけ、評価機関の先陣をきって、平成十六年度から第三者評価機関を運営し、五年間で四十八カ所の事業所の第三者評価を実施してきました。平成二十年十月現在、県内ではすでに十五カ所の第三者評価機関が活動しており、先導的役割は達成したため第三者評価機関の運営は平成二十年九月末をもって終了しました。五カ年に渡る第三者評価の実施を通して、多くの事業所において、サービス評価への取り組みが質の向上に結びついていくことを確認し、第三者評価が福祉サービスの質の向上の手段として大変効果的であることを確認しました。そこで第三者評価による福祉サービスの質の向上に取り組む事業所のあゆみを通して、第三者評価の意義と活かし方について紹介します。

はじめての第三者評価

横浜市区にある特別養護老人ホーム天王森の郷は、平成十三年開設の利用定員百三十四名の事業所です。開設から二年が経過した平成十五、十六年度に、はじめての第三者評価の受審に取り組みました。

開設間もない時点での第三者評価の受審について、鈴木啓正施設長は「自分たちの提供しているサービスが、社会的に求められている水準に対し、どのくらいのレベルにあるのか、現状を知りたいと思った」と当時をふりかえります。

第三者評価の受審によって、天王森の郷としてのサービス“を創りあげていくための、次の目標が

明確になったとの手応えを得ました。

二度目の受審

特色あるサービスを目指して

平成十九年十月には、二度目の第三者評価受審にむけた準備を開始しました。

すでに開設から六年が経過し、事業所では、創設期から次の段階への移行期を迎え、天王森の郷としての特色あるサービスの確立をはかること、自施設のブランドを築きたい“という思いを強く持っていました。

事業所がその提供するサービスの特色を明確にすることは、サービスを利用する方、利用を希望する方にとってわかりやすいという

利点があるのみでなく、サービスを提供する職員にとっても自信や誇りの源になります。

一方で、福祉サービスは人による人への生活支援としてさまざまな内容、方法で提供されます。事業所固有の特色あるサービスを創造するためには、サービスを提供する全職員が、事業所の方針や目標について共通理解をしていることが欠かせません。職員の理解や認識のばらつきは、そのまま提供するサービスのばらつきにつながり、特色があいまいになってしまいうからです。

二度目の受審に際して、天王森の郷では、より多くの職員が自己評価に参加し、事業所のサービスの目標と課題を共有することを重

視しました。



「職員全体会」で法人の理念等を確認し、職員の共通理解をはかっています

目標達成の原動力は共通理解

食事サービスの質の向上にむけた嚥下障害ケアについての自己評価は「食事委員会」が中核となつて進めました。加齢により、嚥下機能が低下した高齢者は誤嚥性肺炎などを起こしやすく、口から食事を摂ることはリスクが伴います。しかし、口から食を食べることは、味わうことや噛むことなど五感を使うことでの脳への刺激や身体機能の活性化などにつながることをふまえ、現行の食事形態「常食・一口大・刻み・みじん・ミキ

サー」を見直し、利用者一人ひとりの嚥下機能に適した新しい食事形態「ソフト食・ムース食」の導入を目指しました。

取り組みの中心となった管理栄養士の三澤弘子さんは、「食に関する職員の関心は高かったものの、新しい食事形態の導入の必要性について職員間で共通認識を持つまでには時間を要しました。しかし、話し合いを重ねることで、事業所として目指したいケアについて共通理解を持てるようになり、積極的に取り組むことができました。実践をすすめる上で共通理解を持つことの重要性をあらためて実感しました」と話し、自己評価の過程で、職員が専門分野や職種の違い、経験の個人差など様々な違いを乗り越えて、サービス提供の方針や課題を共有し協働できたことが目標達成への原動力だとふりかえります。

サービス評価の効用

二十四時間・三百六十五日体制で利用者の生活を支える入所型の福祉施設では、複数の職員がチー

ム体制を組んでサービスを提供するため、職員によるサービス提供の揺らぎは避けて通れない問題です。加えて、特に介護分野では離職率の高さなど、職員の出入りがはげしいことが安定したサービス提供に大きな影響を与えています。

このような環境をふまえ、事務長の林英男さんは「職員が入れ替わっても、利用者が安全に安心して暮らせるように、質の高いサービス提供を組織として継承していくためには、組織全体で、定期的にサービスをふりかえり、全職員が共通理解を持つことが必要」であり、それを叶える機会が、第三者評価の受審であると語ります。



天王森の郷の取り組みが示すように、事業所がサービスの質の向上をはかるうえで、自己評価や第三者評価への取り組みは、今後ますます重要となります。

本会では、第三者評価の推進に向け、実施環境は着実に整備されつつあることから、評価機関の直接実施から、第三者評価事業の推進組織である、かながわ福祉サ

ビス第三者評価推進機構への協力支援へと役割を変えて、引き続き、取り組んでまいります。

あわせて、第三者評価の一層の推進に向け、本会の組織特性や機能を活かし、経営指導事業などを通しての事業所の自己評価活動への支援により、サービスの質の向上支援を継続して取り組んでまいります。

(企画調整・情報提供担当)

特別養護老人ホーム天王森の郷の第三者評価結果は、次のホームページでご覧いただけます。

- 本会URL
<http://www.knsyk.jp/syakyo/hyouka/3hyouka.html>
- かながわ福祉サービス第三者評価推進機構URL
<http://www.k-daisansyahyouka.org/>

11月は児童虐待防止月間

DV被害と児童虐待を考える

地域との連携を深めるために

児童虐待防止法が施行された平成十六年度より毎年十一月を「児童虐待防止推進月間」と定めています。

去る十月十日、「DV被害と児童虐待を考える」地域との連携を深めるために」をテーマに、多くの児童虐待やDVの案件に関わった弁護士の小坪淳子氏を講師に招いて第六十四回母子福祉研修会（本会母子生活支援施設協議会の主催）が開催されました。

講演は、家庭内の暴力には、夫婦間の暴力ⅡDV、親子間の暴力Ⅲ児童虐待、家庭内暴力、高齢者虐待などがあり、目に見える身体的暴力と目に見えない心理的・経済的暴力に分けられるという話から始まり、小坪弁護士が実際に関わったケースを元に話が進められました。

保護命令や刑事処罰、一時保護、親権喪失、親権者変更など、法律

の力でできることはあるが、傷ついた心のケア、自信の回復、支えることなど、法律の力ではできないこともたくさんあり、さまざまな関係機関と地域の力を集めて支えて行く事が重要なのであると話されました。

最後に暴力に支配された家族に対して周囲ができることは①気づくこと②受け止め聞いてあげること③一人で抱えずに、役所や電話相談窓口など次につなぐこと④一歩を踏み出すことであり、一人ひとりのできることには限界があっても、地域の皆の力が集まれば暴力を防ぐ・暴力から守るための力が生まれると結んで講演は終了しました。

会場には、民生委員、保護司、児童関係の施設職員、行政の職員など三百五十名を超える参加者が集まり、児童虐待やDVに対する関心の高さがうかがえました。

講演終了後には、身近におこっている、児童虐待やDVについての対処方法などを小坪弁護士に質問する参加者の方々もいました。

（企画調整・情報提供担当）

使ってみませんか

災害時用カラーバンダナ貸出中！

本会ボランティアセンターでは、災害時の要援護者への心配りの普及を願って、五十cm角のカラーバンダナの無料貸出をしています。避難所等で声かけが必要な方には黄色のバンダナを、相談・支援を行う方には緑色のバンダナを用意していますのでご利用ください。

（注）このカラーは、横浜市セーフティプロジェクトが提唱しています。

《使用例》

- ①地域防災訓練で、グラウンドにいる民生委員、老人クラブの役員が緑のバンダナを身に付けたところ、見分けが付き易く、自治会役員等に印象づけることができました。
- ②帰宅訓練で、参加者に分かりやすいよう道路誘導等のスタッフが緑のバンダナを着用した。
- ③災害時研修で、要援護者や支援者のロールプレイでの小道具として活用した。

（福祉ボランティア活動支援担当）
☎045-312-1121（代表）

ふくしを分かりやすく

マンガで紹介！



相模原市
社協では、
ふくしをも
っと分かり
やすく伝え

るために、相模原市在住の漫画家・秋竜山氏の協力を得て福祉マンガ「みんないいひと」を発売しています。このマンガは、ふくしをユーモアたっぷりに描かれており、今回で第十九巻を発刊しました。この「みんないいひと」の登場人物は、みんな素直で、人情にも厚い本当に「いいひと」たちです。「いいひと」が手をたずさえることにより、みんなが安心して暮らせる「ふくしのまちづくり」ができるのではないのでしょうか。

ぜひ、「みんないいひと」ワールドへいらしてみませんか。

○市内在住の方には無料で配布
○市外の方には一冊百円で配布

《問合せ先》
相模原市社協 地域福祉グループ
☎042-756-5034



保育所

「聖美保育園」 保育士



磯村 真由

保育士になることが「私の夢」

誰でも小さい頃は、いろいろなものや人に憧れ、夢を持つと思います。しかし、その夢を持ち続けることは難しく、それを「カタチ」にすることはさらに難しいことです。

私もこの夢を何度もあきらめようと思いましたが、高校生の時に行ったボランティアで、保育士の方や子どもたちと関わり、やはり「子どもが好き」、この仕事をしたいくという気持ちが強くなり、この夢を持ち続けることの大切さを知りました。そして、縁あって「聖美保育園」に勤め始め、今年で三年目になります。

周りの全ての人々に支えられて

私たちが過ごしている毎日に同じ日は決してなく、特に成長している子どもたちにとって一日一日は本当に大切なものだと思います。その成長段階である毎日と一緒に生活するということは、子どもたちにとって大きな影響を与えることになります。

まだ親にもなっていない私がどう関わっていけばいいのかと思うこともありましたが、そんな時、保護者の方によって頂いた言葉を今でも覚えています。「先生はこの仕事为天職だと思うよ。これからは続けて欲しい」私には何よりも宝のような言葉でした。本当に自分の周りにいる方々は素敵な人達で、毎日感謝する気持ちを忘れてはいけないと、その時思いました。

その他にも、一緒に保育をする保育士の仲間や保護者の方々、何より子どもたちの笑顔に支えられているからこそ、毎日頑張れるのだと思います。

子どもたちの目線になって考える

最初は、子どもたちの立場になって考えることなど簡単なことだと思っていました。しかし、日々の保育は理想通りにいかないことは当たり前であり、そのつど壁にぶつかることも多くあります。その中でどれだけ子どもにとってよい生活ができるか、どれだけ子どもたちの心を満たしてあげることができかを毎日考えるようにしています。

日々成長する子どもたちにとって、同じものや繰り返しも必要ですが、周りの環境も変わりゆく中、新しいものも取り入れながら、その時に合った促し、言葉かけ、関わり等ができるように、私自身も子どもたちと一緒に成長していきたいと思っています。

■聖美保育園
川崎市川崎区桜本2-41-11
TEL 044-2666-1722

保育所とは

児童福祉法に基づく児童福祉施設。保護者が仕事や病気などの理由で保育をできない場合に、0歳～小学校就学前の子どもを預かり保育を行う。

第三者の「眼」で評価します

- ★福祉サービス第三者評価
高齢・障害・保育・児童・保護分野
- ★地域密着型サービス外部評価
- ★横浜市指定管理者第三者評価



※ 評価の日程等ご相談に応じます

福祉サービス第三者評価機関しようなん
株式会社 フィールズ
〒251-0024
藤沢市鵜沼橋1-2-4クゲヌマファースト3F
Tel: 0466-29-9430 Fax: 0466-29-2323
E-mail: hyouka@s-pado.co.jp

NEO!
Communication
PORTSIDE

株式会社ポートサイド印刷

〒236-0002 横浜市金沢区鳥浜町16-2

Tel. 045-776-2671(代)

Fax. 045-776-2678

<http://www.portside.co.jp>



A4フルカラー2.5円 毎分
120枚の高速フルカラー
プリンター

理想科学 オルフィス HC5500

※yahooで「株式会社八雲堂」と検索してください

理想科学神奈川県正規代理店

株式会社八雲堂

〒235-0045

横浜市磯子区洋光台 6-20-6

TEL 045-833-5172 FAX 045-833-5149

鎌倉駅周辺を散策 ～事前の情報収集で安心して楽しむ～

今回取り上げるのは、紅葉シーズンにはもってこいの人気スポット、鎌倉です。

この度鎌倉保健福祉事務所が発行した『鎌倉いけるマップ』は、鎌倉のバリアフリー飲食店情報をまとめた冊子です。さらに嬉しいことにJR鎌倉駅には最近エレベーターが設置され、バリアフリー化されて安心な駅となっていました。

今月は ⇒ NPO法人神奈川県障害者自立生活
支援センター がお伝えします！

通称KILC(キルク)。1997年4月設立。障害者の自立生活を目指してピアカウンセリング(障害者による相談事業)や各種情報提供、障害者施策の研究・提言など障害当事者の目線で共生社会の実現を目指した活動を展開。現在、厚木・平塚2ヶ所を拠点に活動中。

〈連絡先〉〔法人本部〕厚木市愛甲953-2
TEL. 046-247-7503 FAX. 046-247-7508
URL. <http://www.kilc.org> E-mail. info@kilc.org

『鎌倉いけるマップ』で事前チェック

今年の3月に発行された『鎌倉いけるマップ～バリアフリー飲食店情報～』をご存知でしょうか。紅葉が見頃となるこれからの季節は鎌倉が恋しくなりますね。しかし訪れた先で安心して飲食店に入ることができるかどうかは、やはり気になるところです。そこで今回、鎌倉保健福祉事務所が発行したこの冊子は、車いす利用者をはじめ障害のある人や高齢者が安心して利用できる飲食店を表示したガイドマップなのです。



この冊子の特徴は、エレベーターやスロープの有無などのバリアフリー情報はもちろん、鎌倉保健福祉事務所が独自に認定している「空気もおいしいお店」マークがあることです。このマークは禁煙や完全分煙、時間禁煙などの認定を受けているお店をあらわしています。タバコが苦手な方には嬉しい情報です。もちろん鎌倉市内全ての飲食店が掲載してあるわけではないのですが、

目的の散策エリアを訪れる前に情報をチェックしてみるだけでも安心な気持ちになれますよね。

車いすアクセスOKとなった鎌倉駅

鎌倉散策には欠かせない鎌倉駅。この駅にはJR横須賀線と江ノ電でアクセスできます。江ノ電はここが終点駅になっており、改札口はフラットなためバリアフリーで安心。いつでも賑わっている小町通りなどがある東口方面へは地下道を歩けばすぐです。線路をくぐっているので傾斜はありますが、車いすでも通ることができます。JR横須賀線の鎌倉駅構内にはこれまでは階段がいくつかあり不便を強いられていましたが、最近エレベーターが設置され、楽々と利用できるようになりました。

鎌倉散策は、やはり商店街散策！

鎌倉駅に隣接する商店街だけ挙げても、鎌倉西口商店会、鎌倉御成商店街、鎌倉表駅商友会、小町商店会・・・等々鎌倉にはたくさんの商店街があります。鎌倉は寺社や季節の花巡りも楽しいですが、鎌倉のお土産や名物・名産品、雑貨屋や服飾店など、見るも買うも楽しいお店が立ち並んでいるのが嬉しいですね。

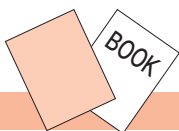
インフォメーション

『鎌倉いけるマップ』
鎌倉保健福祉事務所 保健福祉課
☎0467-24-3900(代表)

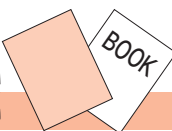
〔配布先〕

- ・鎌倉保健福祉事務所(ホームページでダウンロード可)
- ・鎌倉市障害者福祉課
- ・鎌倉市社会福祉協議会

◆子育て中の方や障害のある方にやさしい工夫をしている商店街の情報を募集します！ご意見・ご感想は kikaku@knsyk.jpまでお寄せください。



今月の福祉資料室



「福祉資料室」をご利用下さい！

◆利用時間：月～金（第3金曜日、祝日、年末年始等を除く）の9時～17時
◆問合せ：☎045-311-8865

図書

（社団法人日本社会福祉士会編集、中央法規）

資料

- ★人と社会と福祉の心と哲学の丘（阿部志郎・河幹夫著、中央法規）
- ★心のひととき 高齢者複合施設（山口誠子著、簡井書房）
- ★どうなるどうする 障害者自立支援法（障害者生活支援システム研究会編、かもがわ出版）
- ★ホームヘルパーと家族のための医療講座（和田忠志著、医歯薬出版）
- ★福祉・介護におけるスピリチュアルケアとその考え方と方法（深谷美枝・柴田実共著、中央法規）
- ★福祉実践の未来を拓く実践現場からの提言（浅野仁監修・浅野セミナール福祉研究会編集、中央法規）
- ★社会福祉士実習指導者テキスト
- ★厚生労働省 平成19年度障害者保健福祉推進事業報告書 障害者自立支援調査研究プロジェクト（社会福祉法人かながわ共同会 秦野精華園）
- ★神奈川の統計2008（神奈川県総務部統計課）
- ★調査季報163号 横浜の政策力（横浜市都市経営局 調査・広域行政課）
- ★「慈善」から「福祉」へ写真で見る全国社会福祉協議会の100年（社会福祉法人全国社会福祉協議会）
- ★事業年報 平成19年度版（社会福祉法人神奈川県匡済会）

私のおすすめの1冊



ともしびショップ
スマイル
店長 飯島文枝

「PHP」（月刊誌）

PHP研究所

この本は身も心も豊かになって、平和で幸福な生活をおくることを願って発刊されています。

B6サイズで100頁ほどのコンパクトな本ですが、内容は豊富です。

特に好きなコーナーは『生きる』の読者からの投稿文や、その月の『特集テーマ』に対する各界の著名人の体験談や考え方を記したものです。

いつも自分と比較して色々と考えさせられ、生きていく上での参考になっています。

その時々悩んだり落ち込んだりした時に、何かしらヒントを与えてくれ勇気づけられます。

そして、不思議にやさしい気持ちになれます。

ポジティブに元気になりたい時にお勧めの本です。



定価190円（税込）
PHP研究所

しせつの損害補償 プラン1。施設の業務中事故賠償補償②

●ホームページでも内容を紹介しています。
<http://www.fukushihoken.co.jp>



個人情報漏えい対応補償

この補償制度では、施設利用者の個人情報を漏えいし、施設（法人）が法律上の賠償責任を負った場合（おそれのある場合も含む）の損害賠償金等を補償します。またこの補償は、社会福祉施設を運営する社会福祉法人のみを対象としています。

◆補償金額

	Aタイプ
第三者への損害賠償に関する補償 ○損害賠償金 ○訴訟費用	3,000万円
ブランド価値のき損を防止・縮減するための補償（注1） ○クレーム対応費用 ○見舞品購入費用等	期間中 100万円
免責金額（自己負担額）	0円

◆年額保険料（掛金）

法人で運営している施設定員数	Aタイプ
～50名	30,000円
51名～100名	37,000円
101名～150名	44,000円
151名～200名	51,000円
以降1名～50名増ごとに	4,000円

※介護老人保険施設、有料老人ホームおよび病院は補償対象となりませんので定員数には入りません。

※訪問介護など利用者の自宅で行う居宅サービスなどの利用人数や施設の職員数は合算する必要はありません。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記にお願いします

団体
契約者

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

取扱
代理店

株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して行う団体契約（個人情報取扱事業者保険）です。

〈引受幹事保険会社〉株式会社 損害保険ジャパン

（注1）縮小てん補割合90%でお支払いします。

〈SJ07-11872.2008.2.27作成〉

障害のある方にとっての就労とは（１）

障害者自立支援法（以下、「支援法」）では、「福祉的就労から一般就労へ」をテーマに、「就労移行支援」と「就労継続支援」の二つのサービス体系が設けられ、障害のある方への就労支援は大きく変わりました。障害のある方にとって「働くこと」は、経済的な自立や生活設計の選択肢を広げることのほかに、社会とのつながりなど様々な意義があります。今回は福祉施設等で働く「福祉的就労」について考えます。

障害のある方の就労の現状

約七百二十四万人の障害者のうち、雇用施策対象者（十八歳～六十四歳の方）は約三百六十万人（身体障害者百三十四万人、知的障害者三十四万人、精神障害者百九十二万人）。特別支援学校から一般企業への就労は約二十五％、社会福祉施設から一般企業への就職は年間一％～二％という状況です（厚生労働省第三十三回社会保障審議会障害者部会資料より）。

障害のある方の経済的自立に向けて、一般企業への就職をさす「一般就労」促進の取組みも進められつつありますが、多くの障害

のある方にとっての「就労」は、福祉施設等での就労、いわゆる「福祉的就労」が中心です。

「工賃が安い」のはなぜ

鳥澤優さん（二十三歳）は、特別支援学校を卒業後、厚木市にある知的障害者授産施設「紅梅園」を利用しています。清掃部門で働く鳥澤さんは、六名ほどの利用者とチームを組み、施設外に働きに出かけています。

「仕事は楽しい」と話す鳥澤さんは、現在は親元で生活をしていますが、「親もいつかはいなくなるし、お金を貯めて将来はグループホームに入りたい」と考えていま

す。しかし、現在の工賃の額では貯蓄もあまりできず、将来への不安を漏らします。

紅梅園では、収入増による仕事のやりがいや生活の安定を重視し、日曜・年末年始以外を稼働日として工賃の確保と増額に努めてきました。同園支援部主任の植田仁志さんによると、利用者一人当たりの工賃月額額は三万円弱と神奈川県県の平均工賃額約一万五千円を大きく上回るものの、これ以上の工賃額を確保することは困難だそうです。

福祉施設等での就労は、「雇用型」を除き、一般就労への「訓練型」であるとして最低賃金の適用はされません。実態は「労働」に相当するものであっても「労働」としての保障はされないのです。

「就労」に向けた生活支援

同じく紅梅園の利用者の前田洋輝さん（二十四歳）は、園の総務課で、パソコンを使った書類の入力作業に就いています。

前田さんは、紅梅園に通い始めた頃は、生活の変化にとまどい、

出勤時間に間に合わなかったり、周囲の人とうまく会話ができなかったりしたそうですが、徐々に仲間や職員との仲が深まり、コミュニケーションが取れるようになってきたそうです。

障害のある方への就労支援は技術習得への支援のみでなく、生活リズムの変化への対応や体調管理、対人関係などの社会性を身につけることなど、生活全般を視野に入れた支援が必要です。紅梅園での支援を受けて、前田さんは「学校で習ったパソコン技術を活かして働くのは、やりがいがある。役に立ててうれしい」と笑顔で話し、「もっと収入を増やして、自分のお金でカメラを買いたい」と意欲を語ります。

「働くため」に利用者負担!?

支援法は障害のある方の一般就労に向けたサービスの充実に重視しています。しかし、同時に支援法の利用料負担の仕組みにより、就労に向けた支援を受ける利用者には「利用料の一割負担」が発生します。

ひと・ネットワーク 193

学生ボランティアの支援 ～質を高める取り組みへ～

明治学院大学
ボランティアセンター
市川 享子



阪神淡路大震災をきっかけに大学ボランティアセンターは増え続け、全国で100を超える大学に設置されています。センターではボランティア活動への参画を通して、市民性を高め、主体的に考え行動する学生の育成を目指しています。これまでは教室内で理論や知識を学ぶことが多かった大学での学びに、キャンパスの外に出て地域や社会と触れあいながら、実践を通じて学ぶというスタイルを取り入れることでもあります。

ボランティア活動に取り組んだ学生からは「地域の方が支えあいながら、活動しているのが分かってよかった」

「自分が役に立つ経験が自信につながった」と、活動を通して学び成長している姿が伝わってきます。一方、受け入れる方としては「時間やマナーを守らない」「社会や他者への貢献よりも体験重視になっている」という意見のように、学生ボランティアに賛否両論があるのも現実だと思います。このような状況のなかで「学生ボランティアの質をどのように高めていくか」が課題となっているように感じます。昨年より現場の有志スタッフが集まり「大学ボランティアセンター自己評価ツール」の作成をはじめています。客観的な指標で「評価」することが目的ではなく、「自分たちで評価すること」「どんな価値や質をつくり上げていくのか」など、あるべき姿を考え紡いでいく営みを重視した取り組みです。発展途上にある学生ボランティアの支援ですが、たくさんの意見を交わしながら、少しずつ前に進んでいけたらと思っています。

「働き方」と所得保障

「就労移行支援サービス」(※1)であれ、「就労継続支援サービス」(※2)の利用であれ、就労の機会を求めているのにも関わらず、サービス利用に伴って利用料負担を求められることについては「働いて得た収入が、利用料に消える。何のために働いているのかわからない」と植田さんは矛盾を訴えます。

平塚市にある身体障害者授産施設「貴峯荘」を利用して三十四年目になる高橋克巳さん(六十五歳)

は、印刷の仕事をしています。一ヶ月に得る工賃は三万円弱です。かつては月額七万円ほどの工賃を得ていた時もありましたが、年齢を重ね「これからの心配は体調のこと」という高橋さんは、「働くことは身体機能の維持にも役立っている」と話します。

就労によって収入が増えることは、生活設計の幅を広げ、暮らしの自由度を高めることにつながり、自己実現をはかるうえで重要な要素となります。障害のある方の一般就労に向けた支援の充実は大きな課題です。

しかし、障害のある方の就労のゴールは「一般就労」だけではありません。その方の心身機能や生活環境などをふまえ、福祉的な配慮がある環境を整え、「働く意義」を実感できる「働き方」の実現を図ることも「自立への支援」です。一般就労が困難な方の経済的自立に向けた「所得保障」は、障害者権利条約の理念をふまえた視点から仕組みを整備することが求められます。



障害のある方が福祉施設等で働く「福祉的就労」については、今

回取り上げたように、工賃の安さや利用料負担など様々な課題を抱えています。国では「工賃倍増五年計画」が進められていますが、福祉的就労の底上げには企業をはじめ社会全体での取り組みや後押しが欠かせません。

次号では一般就労に向けた課題を取り上げます。

※1 就労移行支援とは

通常の事業所に雇用可能と見込まれる者に対し、事業所内における作業や実習、適性にあった職場探し、就職後の職場定着支援を実施。

※2 就労継続支援とは

通常の事業所に雇用されることが困難である者を対象に、雇用契約を結ぶA型(最低賃金適用)、雇用契約を結ばずに就労の機会を提供するB型に分かれて支援を実施。

共に生き、支え合う社会づくり 第57回神奈川県社会福祉大会

去る十月十六日、授賞式にふさわしい秋晴れの中、第五十七回神奈川県社会福祉大会を神奈川県立青少年センターで行いました。

第一部の記念講演には、講師である一龍斎貞花さんをお招きし、「福祉は健康第一―歴史に学ぶ長寿とくらし」と題して、保護司でもある自らの福祉にかかわる体験談も交えながら講演いただきました。客席に降り受賞者に直接話しかけるなど、講師ならではの時間を忘れさせてしまう語り口に、会場も熱心に聞き入っていました。

第二部は、永年にわたり社会福祉の推進に貢献された方々の功績をたたえ、県知事表彰、県社協会長表彰、県共同募金会長表彰が行われました。

今年度は、県介護賞（十人）、社会福祉関係者知事表彰（四十六人、五団体）、共同募金運動功労者知事表彰（三十六人、七団体）、民生

委員・児童委員永年勤続表彰（百二十九人）、県社協会長表彰（四百八十四人、七十六団体）、県社協会長感謝（百七十七人）、県共同募金会会長感謝（百四十五人、三十一団体）が受賞されました。

受賞者を代表して岡田正玄さん（川崎市宮前区／民生委員・児童委員）に、「この受賞を機に、なお一層地域福祉活動の推進のために努力していきたい」と挨拶をいただき、大会は終了いたしました。

今回受賞されました千二十七人、百十九団体のみならず、栄えある受賞、誠におめでとうございました。

（企画調整・情報提供担当）



講師
一龍斎貞花さん



受賞者代表
岡田正玄さん

つれづれの思いを歌に込めて 第4回かながわシニア短歌大会

短歌の創作、発表を通じ、中学生・高校生からシニアまで、幅広い世代の方々に交流を深めてもらうと開催している「かながわシニア短歌大会」。四回目となる本年も、千名を超える方々からご応募いただき、その中から選ばれた入賞作の表彰式を、十月十三日、横浜情報文化センターで行いました。

式典の後行われた講演会では、歌人の前川佐重郎さんが「老いの華やぎ・こどもの自在」と題し、講演されました。

前川さんは先達の作品などを紹介されながら、「『老い』を暗がり」に追い込まない。豊かな経験を活かして、華やぎのある作品を生み出してほしい」と、参加者の方々に激励の言葉を贈られていました。

日々の何気ない思いがつけられた作品の多くには、豊かな共生社会を願う気持ちが溢れています。

短歌をきっかけに、思いを共有し合い、世代を越えた感動や交流が広がっていくことを願っています。

※作品集をご希望の方は、
☎045-312-1121（代表）
内線3243までご連絡ください。
（福祉ボランティア・シニア活動支援担当）

【大賞（神奈川県知事賞）】

父と母ともに息災であればよしふるさとに来て蟬しぐれ聞く

永野 雅子（横浜市旭区）

【優秀賞（シニアの部）】

耳とほくなりし母かと気づく朝庭の海芋の花ほどけろつ

長崎 厚子（横浜市栄区）

【優秀賞（中高生の部）】

僕の祖父めったに笑わぬ頑固者唯一笑うは僕とのオセロ

堀内 寛生（横浜市立港南台第一中学校）

【優秀賞（一般の部）】

母われの小言に耳を貸さぬ子も身をかめつつ祖母の手を引く

田尾 美和子（横浜市泉区）

※ほか、佳作12首、入選21首

2009年版社会福祉手帳

好評 予約販売中！

本会では、ただ今「2009年版社会福祉手帳」を予約販売しています。おかげさまで残りわずかになりました。ご希望の方はお急ぎ下さい。

◆体裁 85mm×140mm 240頁

◆内容 Ⅱ日記欄、資料欄（社会福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、障害者自立支援法、介護保険法等社会福祉関係諸法の要点、高齢者人口・社会福祉施設数等統計、ボランティア活動保険、福祉サービス総合保障の概要、都道府県・指定都市社会福祉関係部局・社会福祉協議会等の一覧、その他）

◆価格 500円（税込）

◆締切 Ⅱ先着順

◆問合せ Ⅱ本会企画調整・情報提供担当 ☎045-311-1423

<http://www.knsyk.jp/topics/topics170.html>

ひきこもりを考えるパネル討論会

ひきこもりに悩む青少年や家族をサポートするため、村尾泰弘氏（立正大学社会福祉学部教授）の講演「家族や身近なところへ向かう青少年の暴力について」と、パネルディスカッション「ひきこもりをとりまく現状・家族と地域のかかわり」を考える

」を開催します。

◆日時 12月7日（日）13時30分～16時30分

◆会場 Ⅱ県立青少年センター本館3階研修室1（横浜市西区紅葉ヶ丘9-11）

◆定員 Ⅱ120名

◆申込方法 Ⅱ11月26日（水）まで郵便、電話またはFAXで申し込み

◆問合せ Ⅱ申込先 Ⅱ県立青少年センター青少年サポート課 ☎045-263-467

FAX 045-242-8190

◆身障者の方の無料運転講習

身体障害者運転能力開発訓練センター（通称「東園あずまえん」）自動車教習所では、国の委託により、所定の教習費が無料になる「運転能力開発訓練コース」を行っています。入所は1月、4月、7月、10月の月初めで3ヶ月間の訓練が必要です。

また、身障者専用の寮（有料）も用意されています。

◆所在地 Ⅱ問合せ Ⅱ埼玉県新座市堀の内2-1-46 同センター ☎048-481-2711

<http://www.azumaen.or.jp>

平成20年度交通遺児大学等入学支度金の募集

神奈川新聞厚生文化事業団は、県社協の協力を得て、大学等に進学を希望する交通遺児の高校生に対し、入学支度金を支給しており、年末まで申請を受付けています。

◆支給額 Ⅱ一人40万円で、返済の必要はありません。今年度は平成21年4月に大学、短大、専門学校に進学する5人を予定しています。

◆提出書類 Ⅱ所定の申請書、成績証明書、課題作文（テーマは「夢」で800字以内）、交通遺児であることを証明する公的な書類

◆締切 Ⅱ12月31日（当日消印有効）

◆決定 Ⅱ来年2月末までに、当事業団の委託する選考委員が審査・選考

◆問合せ Ⅱ（財）神奈川新聞厚生文化事業団 ☎045-222-0615

◆寄附金ありがとうございました

「一般寄附金」▽財光之村▽広瀬公子▽脇隆志

「ともしび基金」▽済生会若草病院▽情報労連神奈川県協議会▽西区浴場組合▽富士シティオ（株）新桜ヶ丘店▽富士シティオ（株）徳延店▽富士シティオ（株）三崎店▽明治大学校友会横浜支部▽菅井良幸▽高橋民雄▽盛屋八重▽渡辺文子

「交通遺児援護基金」▽神奈川県設計協同組合連合会▽（社）神奈川県自動車会議所▽東日本高速道路（株）関東支社京浜管理事務所

「子ども福祉基金」▽日本発条（株）総合福祉・事務センター（計五、六一四、五一六円）

「寄附物品」▽神奈川トヨタ自動車（株）▽日本発条（株）▽（社）神奈川県生命保険協会▽神奈川県石油業協同組合▽神奈川県定年問題研究会（敬称略）

神奈川県福祉研究会

（税務・会計の専門家グループ）

理事 伊藤 正孝（☎045-412-2110）
同 桑江 郁男（☎045-402-4433）
同 辻村 祥造（☎045-311-5162）
同 西迫 一郎（☎046-221-1328）
同 林 雄一郎（☎0466-26-3351）

代表理事 八木 時雄（☎042-773-9266）

一般家庭から大型ビルまで最新のエレクトロ技術により安心と安全を提供します。

京浜警備保障株式会社

代表取締役社長 谷 口 嘉 弘

本社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表 FAX (045)441-1527

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



KKI印刷
株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒238-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12
営業部 TEL045(785)1700(代) FAX045(784)8902
制作部 TEL045(785)1768 FAX045(780)1598
<http://www.kki.co.jp/>



さりげなさが人と人を繋ぐ街

大野南地区社会福祉協議会(相模原市)

今年度、優良地区社協表彰を受賞した大野南地区は、小田急線相模大野駅周辺に広がる高齢化率約十五%、人口約七万人の地域です。近年は交通の便の良さ、商業施設の豊富さ、医療機関や教育機関の充実など暮らし易さを背景に新しい住民が増えています。

『ほほえみネット』の立ち上げ

大野南地区社協では近隣の支えあいを基本とした独自の見守りシステムを実施して安心して暮らせる街づくりを目指しています。

「高齢者の孤独死」が社会課題として取り上げられるようになった平成十年頃、地区内でも同様の出来事がありました。それが発端となって始まったのが『ほほえみネット』。地区社協役員で設立した検討委員会で話し合いを重ね、平成十五年から民生委員を中心に、それをサポートする四十二名の協

力員と連携しながら見守りの隙間が生じないよう活動をしています。

さりげない見守りで…

肩肘張らず柔軟に

『ほほえみネット』を実施する上で大事にしているのは「さりげない」関わり方です。新聞や郵便物が溜まっていないか気にかけたり、情報紙「ほほえみ便り」を届けながら声掛けをしたり、利用者が負担に思わないような配慮をしています。

運営委員長の渡邊さんは「こうしなくてはいけなかった接し方のマニュアルがないので、協力員は肩



今日は何を作るう
男性料理講習会

肘張らずに自分と利用者にとつてより良い方法で接することがで

き、それが活動を長続きさせる秘訣なのでは」と話します。

年に一回開催される研修では、協力員が情報交換を通し、他のメンバーの実践等を知ることでの自身の活動を振り返ることのできる、協力員同士による交流の貴重な場となっています。

若い世代との連携が今後のカギ

地区社協では、サロン活動、会食交流会、男性料理教室の他、民生委員が手作りカップケーキを配りながら一人暮らし高齢者等の見守りをするふれあい事業なども活発に展開しています。

「こうした活動への参加をきっかけに、若い世代の住民がゆくゆくは『ほほえみネット』の担い手となってくれたら」というのが地区社協の夢であり課題であると会長の中島さん、副会長の三浦さんは話します。

今後はマンション管理組合や自治会等とも連携を取りつつ、子どもから高齢者までさりげなく支えあえる街を目指し活動していきたいとのこと。

(市町村社協支援担当)

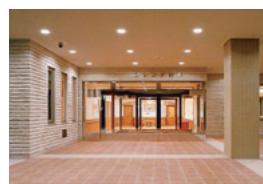
一社会福祉施設の設計監理一

株式会社 安江設計研究所
YASUE & ASSOCIATES'Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808
TEL 03(3449) 1771 / FAX 03(3449) 1772
URL: www.yasue-sekkei.co.jp
E-mail: yasue@yasue-sekkei.co.jp



特別養護老人ホーム(川崎市)



新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・アスベスト調査等お気軽にご相談ください